

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

山、川ふるさと水の再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新城市

3 地域再生計画の区域

新城市の区域の一部（新城南部地区及び作手地区）

4 地域再生計画の目標

現在の新城市は、平成17年10月1日に旧新城市（以下「新城地区」という。）、旧鳳来町、旧作手村（以下「作手地区」という。）の3市町村が合併して誕生した。

新城市は、県土の約1割を占める広大な市域（499.0Km²）を有し、その83.5%を森林が占めており、三河材の生産をはじめ、豊川用水の水源である宇連ダムや大島ダムを抱えるなど豊川下流域の水源地域として重要な役割を果たすとともに、豊川下流域の発展に大きく貢献してきた。

また、本市で最初に農業集落排水事業を実施した作手地区の北東部は、矢作川水系の水源地域であり、中核市となった豊田市、岡崎市の発展にも大きく貢献している。

一方、下流域の繁栄とは対照的に上流の山間部では基幹産業であった農林業が衰退し、人口減少、担い手の高齢化等多くの問題を抱えている。平成17年の合併当時には52,178人いた人口は平成22年には49,864人まで減少し、高齢化率は28.1%と全国23.0%に比べて高い。産業構造比率では第1次産業が平成17年の10.4%から平成22年には8.7%に減少した。

森林の荒廃は水不足や水質汚濁の原因となるばかりか、自然災害の危険性を増大させ人々の生活にも大きな影響を与えかねない。近年、森林や農地がもつ水源涵養などの公益的機能は、メディアなどを通じ広く一般に認知されているところであるが、この豊かな自然を守りつづけるため、自然との共生、再生可能な循環型の街づくりを目指し、水のふるさとである山、川の環境を守ることが重要であり、そのためには地域に適した污水处理施設の整備を進める必要がある。

本市の污水处理施設の供用開始人口は、公共下水道13,188人、農業集落排水2,697人、地域下水道597人、合併浄化槽10,355人（平成22年4月1日現在）となっており、住民基本台帳人口に対する普及率は58.5%となっている。

人口が集中する市街化区域は、公共下水道により污水处理施設の整備を進めているが、その区域は市域の1.1%に過ぎない。水洗化人口の増加は、水環境の保全と生活水準の高度化を図る上で必要不可欠であるが、市街化調整区域などの市周辺部の整備は市の中心部と比べ遅れているのが現状である。

このような状況を踏まえ、今回地域再生基盤強化交付金を利用し、既に事業採択（平成21年度）を受けた農業集落排水事業（新城南部地区）の早期完成を図るとともに、集合処理が適さない市周辺部での浄化槽（個人設置型）整備を進めること

により、それぞれの地域に適した汚水処理施設整備をさらに推進し、市内全域の水
洗化を早期に達成する。

また、山や川など日本の原風景が残る上流部の水質を改善することにより、ほと
るが飛び交う昔ながらの水辺を取り戻し、水のふるさとである新城市を訪れる観光
客の誘致を図るとともに、子供が遊べる安全な生涯学習の場として水辺を活用す
ることにより、市周辺部のにぎわいを取り戻し地域の再生を目指す。

(目標 1) 新城南部地区と作手地区を合わせた水洗化率の増加

47.3% (平成21年度) → 60.0% (平成27年度)

(目標 2) 水生生物調査において、水質階級 I (きれいな水) と評価される地点
の増加

39% (平成21年度) → 43% (平成27年度)

(目標 3) 観光入込客数の増加

202万人 (平成21年度) → 220万人以上 (平成27年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地域に適した汚水処理事業を進めるため、新城南部地区においては、平成
21年度に事業採択された農業集落排水事業により汚水処理施設の整備を進
めるとともに、集合処理が適さない区域については浄化槽 (個人設置型) に
より整備を行う。作手地区においては、作手地区での集合処理施設としては
最終の計画であった巴地区の農業集落排水施設が平成21年度に供用を開始
したことにより、集合処理による整備がほぼ完了したため、地理的に集合処
理ではコスト高となる区域について、浄化槽 (個人設置型) により整備を進
める。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金【A3002】

・農業集落排水…平成21年4月に、事業採択の通知を国より受けている。

[事業主体]

・いずれも愛知県新城市

[施設の種類]

・農業集落排水施設、浄化槽 (個人設置型)

[事業区域]

・農業集落排水施設 新城南部地区

・浄化槽 (個人設置型) 作手地区及び新城南部地区のうち農業集落排水事
業採択区域以外の区域

[事業期間]

- ・農業集落排水施設 平成23年度～27年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成23年度～27年度

[整備量]

- ・農業集落排水施設 φ75～300 13, 266 m
処理場 1カ所
- ・浄化槽 25基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

農業集落排水施設で2, 160人、浄化槽（個人設置型）で75人。

[事業費]

- ・農業集落排水施設 事業費1,636,532千円（うち、交付金818,266千円）
- ・浄化槽（個人設置型） 事業費 10,350千円（うち、交付金3,450千円）
- ・合計 事業費1,646,882千円（うち、交付金821,716千円）

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 複数事業と密接に関連されて効果を高める独自の取組

該当なし

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) 河川環境美化活動

内 容 国土交通省主催による「川と海のクリーン大作戦」などの機会を捉え、自治会などの各種団体に広く呼びかけ清掃活動を行うことにより、水環境の大切さを認識し、ふるさとの川を守ると共に公共水域の水質浄化につなげる。（市単独事業）

実施主体 新城市

実施期間 平成23年4月～平成27年3月

(2) 地域再生計画「森林総合産業の創出」（認定第1号）

内 容 森林を環境面に配慮した複合的、総合的産業として確立させる。森林の多様な機能・価値に着目し、森林管理、森林教育、新エネルギー供給、自然環境型農業、滞在体験型観光、木材の加工生産の川上への集約、再編などの新規事業を促進し、雇用機会を増加させ産業活動を活性化する。

実施主体 新城市

実施期間 平成16年6月～平成24年3月

(3) 地域再生計画「DOS地域再生計画（Do Outdoor Sports）」（認定第1号）

内 容 アウトドアスポーツのまちづくりを進め、経済の活性化と雇用の創出を図る。道路・河川使用許可の円滑化等の条件整備を行い、アウトドアスポーツ大会を積極的に誘致し、流入・交流人口の増加につなげ、若者が恒常的に集う元気なまちの実現を目指す。

実施主体 新城市

実施期間 平成16年6月～平成26年6月

5-5 計画期間

平成23年度～27年度

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に新城市において必要な調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標にかかわる基礎データは、新城市の住民基本台帳データ及び下水道調定データ等を用い、事後評価の際には、愛知県の調査から汚水処理人口の集計を行うこと等により評価を行う。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成21年度 (基準年度)	最終目標
目標1 水洗化率の向上	47.3%	60.0%
目標2 水質階級Ⅰ地点の増加	39.0%	43.0%
目標3 観光入込客数の増加	202万人	220万人以上

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
水洗化率の向上	新城市の毎年のデータ「処理人口」より
水質階級Ⅰ地点の増加	愛知県の毎年の公表データ「水生生物調査の結果について」より
観光入込客数の増加	新城市の毎年の公表データ「観光客数」より

・ 目標の達成状況以外での評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め事後評価の内容を、速やかにインターネット（新城市下水道課のホームページ）により公表する。

6-4 その他

該当なし

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

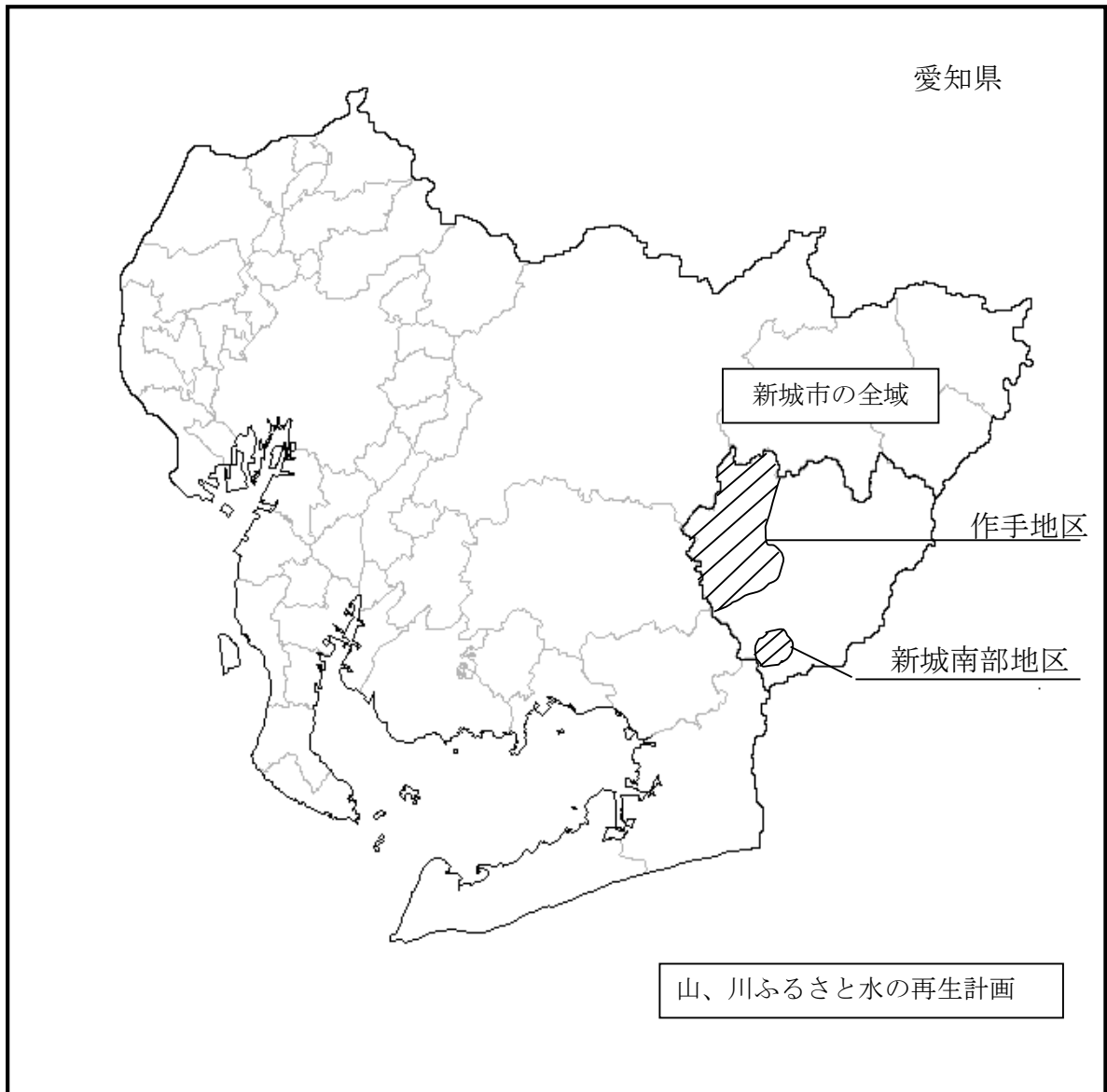
該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし

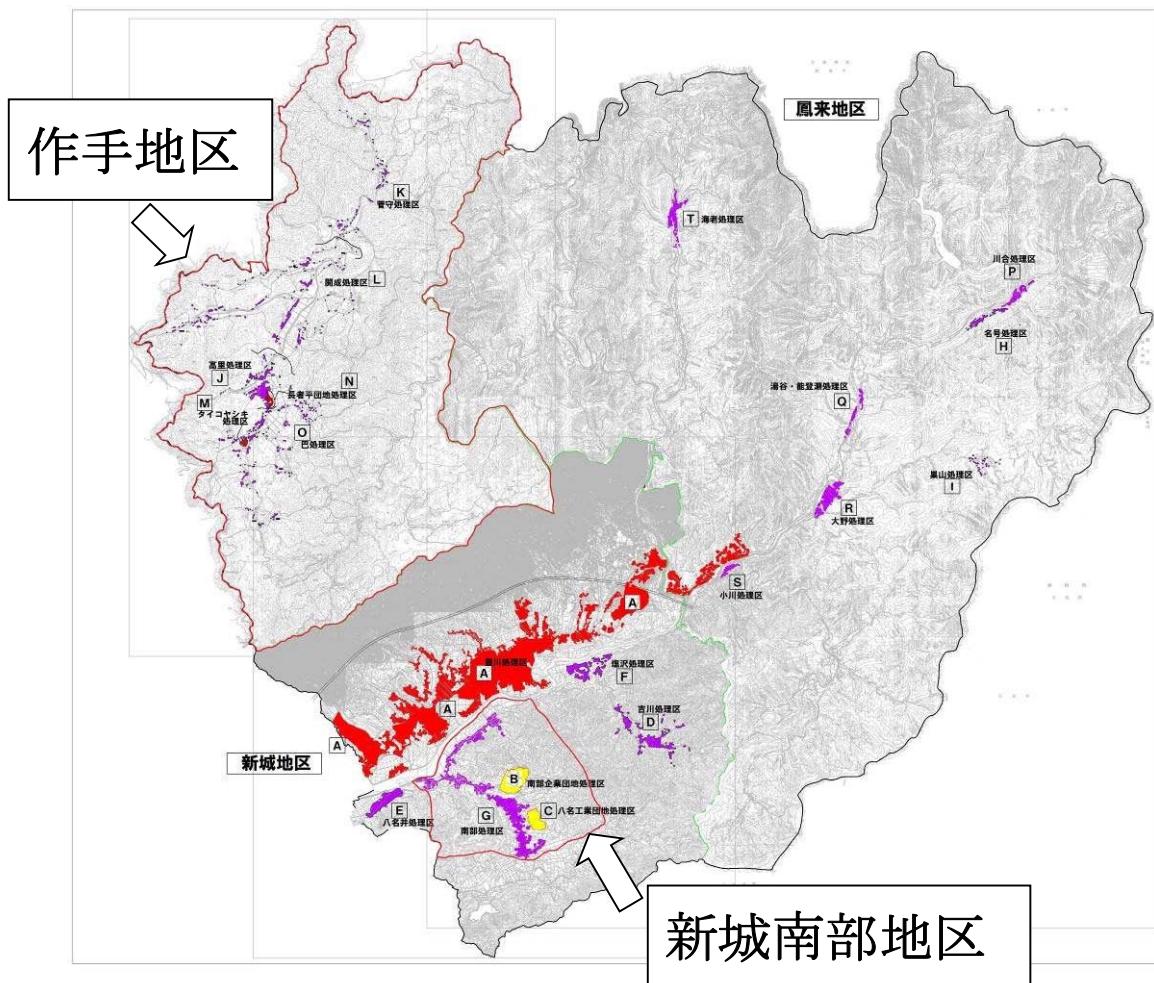
1 区域の図面

地図A 計画の区域に含まれる行政区画を表示した図面



2 整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面

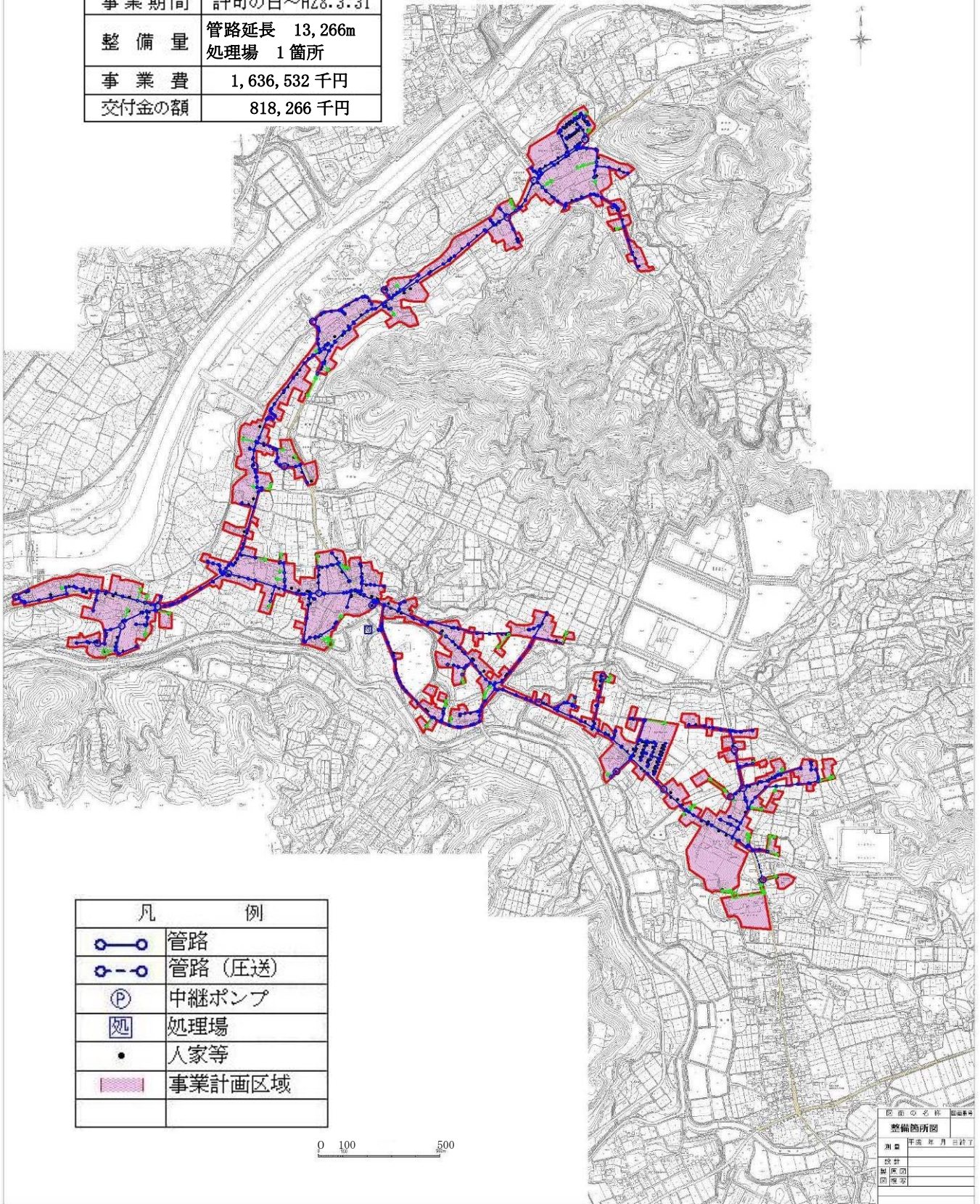
浄化槽（個人設置型）整備箇所図



事業期間	許可の日～H28. 3. 31
整備量	25基
事業費	10,350千円
交付金の額	3,450千円

農業集落排水整備箇所図

事業期間	許可の日～H28.3.31
整備量	管路延長 13,266m 処理場 1箇所
事業費	1,636,532千円
交付金の額	818,266千円



凡 例	
	管路
	管路 (圧送)
	中継ポンプ
	処理場
	人家等
	事業計画区域

0 100 500

図面の名称	農業集落排水整備箇所図
測 量	千 年 月 日 終 了
設 計	
監 査 者	
図 庫 名	

3 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書

区分	特定事業等の名称 (番号)	H23.4	H24	H25	H26	H27	H28～	
支援 措置	汚水処理施設整備交付金の活用 (A3002)	農業集落排水及び浄化槽（個人設置型）での汚水処理施設整備				農業集落排水一部供用開始		
		交付金による農業集落排水事業の着工						
		交付金による浄化槽（個人設置型）の整備	交付金による浄化槽（個人設置型）の整備	交付金による浄化槽（個人設置型）の整備	交付金による浄化槽（個人設置型）の整備	交付金による浄化槽（個人設置型）の整備		
関連 事業	河川環境美化活動	新城クリーンフェスタの開催	新城クリーンフェスタの開催	新城クリーンフェスタの開催	新城クリーンフェスタの開催	新城クリーンフェスタの開催		
	地域再生計画「森林総合産業の創出」	森林を環境面に配慮した複合的、総合的産業として確立する						
	地域再生計画「DOS地域再生計画（Do Outdoor Sports）」	ツールド新城・新城ラリーの開催	ツールド新城・新城ラリーの開催	ツールド新城・新城ラリーの開催	ツールド新城・新城ラリーの開催	ツールド新城・新城ラリーの開催		

山、川ふるさと水の再生

(工程表説明)

- 平成23年度～27年度に汚水処理施設整備交付金を活用し、農業集落排水施設と浄化槽（個人設置型）を地域の特性に合わせ整備し、汚水処理人口の普及率の改善を図る。
- 農業集落排水施設は平成21年度に事業採択を既に受けており、平成26年度までには処理場を建設し、施設の一部供用を開始する。
- 浄化槽（個人設置型）については、集合処理での整備が困難な地区への整備を進め水洗化率の向上を図る。